

報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

4月22日以降の 市公共施設の利用制限について

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、4月21日までの市公共施設の利用について、リバウンド防止期間における東京都の対応に沿い、利用時間を午後9時まで（ただし、午後9時以降を含む貸出枠を設けている施設については、午後9時まで利用可）に制限していますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都の「まん延防止等重点措置」が解除されるまでの間、市では引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、同様に市公共施設の利用を制限します。

※利用時間以外の制限およびキャンセル料等は施設により異なるので、詳細は市ホームページをご覧ください。

ページ名：市公共施設の利用制限およびキャンセル料等について

URL：<https://www.city.higashikurume.lg.jp/1014778/1015260/1014810.html>